

CLUB Panasonic コイン利用規約

パナソニック株式会社(以下、「当社」という)は、CLUB Panasonic コインの利用規約(以下、「本規約」といいます)を以下のとおり定めます。コイン利用者は、本規約に承諾することを条件として、CLUB Panasonic コインサイトに口座(以下、「コイン口座」といいます)を開設してご利用いただけます。

第 1 条(定義)

本規約における用語を、以下のとおり定義します。

- (1) 「コイン利用者」とは、CLUB Panasonic 会員のうち、当社が定める手続きに従って CLUB Panasonic コインの利用登録をお申し込みいただき、これに対して当社が当該登録を承諾した方をいいます。
- (2) 「共通 ID」とは、利用者を特定するために当社がコイン利用登録をしていただいた方に発行する英数字からなる符号をいい、「共通 ID 等」とは、共通 ID 及び共通 ID と共にコイン利用者の個人認証に使用するパスワードを合わせたものをいいます。
- (3) 「本サービス」とは、CLUB Panasonic ウェブサイト内及び CLUB Panasonic アプリにおいて、共通 ID 等による個人認証の後に利用できる CLUB Panasonic コインサービスのことをいいます。
- (4) 「本サービス運営会社」とは、CLUB Panasonic コインサービス内の各ウェブサイト及び CLUB Panasonic アプリを運営する当社、パナソニックコンシューマーマーケティング株式会社及び当社が運営を委託する各社をいいます。
- (5) 「ポイント交換パートナー企業」とは、当社との間で加盟契約し、コイン利用者に対して相互のポイント交換ならびにそれに付随するサービスを提供することを承諾した企業をいいます。
- (6) 「ポイント提供パートナー企業」とは、コイン利用者に対してのポイント提供ならびにそれに付随するサービスを提供することを承諾した、当社が本サービスにおいて提携する企業をいいます。
- (7) 「CLUB Panasonic コインサイト」とは、当社が運営し、ポイント交換等のサービスを提供するウェブサイト及びスマートフォンアプリのことをいいます。
- (8) 「CLUB Panasonic コイン」とは、当社及びパナソニックコンシューマーマーケティング株式会社が発行し、当社管理のもと、他のポイント交換パートナー企業各社のポイントに交換することができるポイントのことをいいます。

第 2 条(CLUB Panasonic 会員利用規約との関係)

本規約に定めのない事項は、CLUB Panasonic 会員利用規約に定めるところに拠るものとします。また、本規約と CLUB Panasonic 会員利用規約において異なる定めがある事項については、本規約の定めが優先されるものとします。

第 3 条(ご利用方法)

1. 本サービスのご利用には、本規約及び本サービス運営会社が定める各諸規定に同意いただき、利用登録の手続き後、発行された共通 ID 等で各ウェブサイト又はスマートフォンアプリにアクセスし、個人認証を受けていただく必要があります。
2. 当社から、コイン利用者による本サービスの利用につき、書面による利用明細等の通知は一切行いません。利用明細が必要な方は、CLUB Panasonic コインサイト上において所定の方法でご参照のうえ、プリントアウトしてご利用ください。
3. 本サービスのうち一部のサービスについて、利用登録手続き完了後も一定期間が経過するまで、利用できない場合がありますのでご了承ください。また、18 歳未満のコイン利用者は、本サービスのうち一部のサービスが利用できません。

第 4 条(コイン口座の開設・管理)

1. 本規約に同意したコイン利用者は、本規約、本サービス運営会社が規定する各諸規定及び本サービス運営会社が通知又はウェブサイト上又はスマートフォンアプリ上に掲載するご利用方法に従い、共通 ID 等を利用します。
2. 本規約に同意したコイン利用者は 1 名につき 1 つのコイン口座を開設します。
3. 当社よりコイン利用者に対し、本人確認を目的として、SMS(携帯電話のショートメッセージサービス)を使った本人確認、又は、保険証書の写し、免許証の写し等のご提出をお願いすることがあります。
4. 口座開設にあたっては、コイン利用者が当社が定める個人情報を正確に登録していることを前提とします。
5. 本規約に同意したコイン利用者はコイン口座を 2 口座以上保有することはできません。コイン利用者は、万が一何らかの理由により 2 つ以上の口座を保有してしまった場合、ただひとつのコイン口座を残し、他のコイン口座は当社の指示に基づき抹消するものとします。
6. コイン口座の開設が、そのままポイント交換パートナー企業の実施するポイント・サービスへの口座開設を保証するわけではありません。各ポイント交換パートナー企業の個別審査によって口座開設の可否が決まりますので御了承ください。

第 5 条(本サービスの自主的な終了)

コイン利用者は、自己の自由な意思で本サービスを随時終了させることができるものとし、当該終了に際しては、当社所定の方法による申請手続き(以下、「終了申請手続」といいます)を取るものとします。なお、終了申請手続時に残存している CLUB Panasonic コインは、終了申請手続の完了と同時に消滅するものとします。

第 6 条(利用資格の停止・取り消し等)

1. 本サービス運営会社は、コイン利用者が以下のいずれかの事項に該当すると判断した場合、何らの事前の通知・催告を行うことなく本サービスの利用資格を停止ないし取り消すことができます。
 - (1) 本規約又は別途定めた各種規定に違反した場合
 - (2) 破産、民事再生手続等の申立をなし、もしくは申立を受ける等、その信用状態が著しく悪化した場合
 - (3) 24 ヶ月以上にわたって CLUB Panasonic コインの交換、取得、又は利用を行わなかった場合
 - (4) 共通 ID 等を不正に使用、もしくは第三者(配偶者、父母、兄弟姉妹等の親族を含む。以下同じ)に使用させた場合
 - (5) 不正の目的をもって本サービスを利用、もしくは第三者に利用させた場合、又は第三者による不正の防止を行うために必要な場合
 - (6) その他、本サービス運営会社がコイン利用者として不相当と判断した場合
2. 前項に基づき本サービス運営会社が利用資格を停止、取り消したことにより、当該会員に生じた不利益、損害について、本サービス運営会社の責に帰すべき事由による場合を除き、本サービス運営会社は一切の責任を負いません。また、本サービス運営会社、ポイント交換パートナー企業、ポイント提供パートナー企業、又は第三者が被った損失、損害に対する補償及び費用の負担は当該コイン利用者が行うものとします。
3. コイン利用者の本サービス利用に関して疑義が生じた場合、本サービス運営会社の判断により利用資格の一時停止、本サービスの利用の制限をさせていただくことがあります。

第 7 条(利用資格の停止・取り消しに伴う CLUB Panasonic コインの消滅)

コイン利用者が第 6 条にもとづいて利用資格を停止ないし取り消された場合、第 19 条で定める CLUB Panasonic コインの有効期限にかかわらず、既に蓄積されている CLUB Panasonic コインは、全て自動的に消滅するものとし、本規定もしくは本サービスにおける CLUB Panasonic コインに関する権利・義務の全ても自動的に消滅するものとします。

ただし、利用システムの終了・中止に伴う資格喪失の場合には、次条の定めによります。

第 8 条(本サービスの終了、中止に伴う CLUB Panasonic コインの扱い)

本サービス運営会社が、第 10 条の規定に従って、本サービスを終了もしくは中止する場合、第 19 条で定める CLUB Panasonic コインの有効期限にかかわらず、第 10 条所定の一定予告期間の経過時点で残存 CLUB Panasonic コインが消滅するものとします。なお、予告期間中は、新規の CLUB Panasonic コインの取得はできません。

第 9 条(利用の制限)

コイン利用者は、本規約に定めるほか、次のいずれかに該当する場合には、本サービスをご利用いただくことができません。

- (1) 違法又は不正に作成、取得もしくは利用されたコイン口座を利用する場合
- (2) 第三者の共通 ID 等を用いて本サービスを利用した場合
- (3) 通信回線、通信機器及びコンピューターシステム機器の障害による情報伝達の遅延、不能、誤作動等があった場合
- (4) コイン利用者が第 6 条に該当し利用資格の停止、取り消し等がなされた場合

第 10 条(サービスの終了・中止・変更等)

当社は、一定の予告期間において周知の方法を取った上で本サービスを終了もしくは中止し、又は内容を変更することができるものとし、コイン利用者は予めその旨承認するものとします。

ポイント交換パートナー企業又はポイント提供パートナー企業は、当社との加盟契約の新規締結や終了によって、コイン利用者に事前の通知なく増減します。

第 11 条(コイン利用者としての地位の譲渡等の制限)

コイン利用者は、理由の如何を問わず、コインサービスにおける権利・義務を他人に貸与譲渡、担保提供したり、保有する CLUB Panasonic コインをコイン利用者間で共有、合算、贈与、賃貸、質入れ及び譲渡することはできません。

第 12 条(ポイント交換)

1. コイン利用者は、ポイント交換パートナー企業が実施するポイント・サービスにおいて保有するポイントを、当社所定の比率において、CLUB Panasonic コインに交換することができます。
2. コイン利用者は、CLUB Panasonic コインをポイント交換パートナー企業が実施するポイント・サービスにおけるポイントに交換することができます。

ただし、コイン利用者が 1 回に交換できる CLUB Panasonic コインは、最大 100,000 コインまでとします。

3. 各ポイント交換パートナー企業の個々事情によりご希望のポイント交換パートナー企業のポイントに交換が出来ない場合がありますのでご了承ください。

第 13 条(ポイントの交換単位)

1. CLUB Panasonic コインは 1 コインより有効であり、各ポイント交換パートナー企業のポイントに交換できます。ただし、コイン利用者は、ポイント交換パートナー企業によっては、一定数以上の CLUB Panasonic コインでなければ交換できないことがあることを了承するものとします。
2. ポイント交換パートナー企業のポイントから CLUB Panasonic コインへの交換時において、小数点以下等の端数 CLUB Panasonic コインが出た場合には、切り捨て処理がなされ消滅します。また、CLUB Panasonic コインからポイント交換パートナー企業のポイントへの交換時においても同様です。

第 14 条(ポイント交換レート)

各ポイント交換パートナー企業のポイントと CLUB Panasonic コインとの交換レートは、当社と各ポイント交換パートナー企業との個別の取り決めによって決定されるものとします。なお、この交換レートは、各ポイント交換パートナー企業の事情により、事前の通知無しに変更されることがあります。

第 15 条(交換レート等の告知、参照)

各ポイント交換パートナー企業のポイントと CLUB Panasonic コインとの間の交換レートは、CLUB Panasonic コインサイトにおいて常時告知されており、コイン利用者は自由に閲覧、参照することができます。

第 16 条(CLUB Panasonic コインの取得)

1. コイン利用者は、第 12 条に定めるポイント交換の他に、本サービス運営会社からのクリックポイント付き電子メールのクリック、CLUB Panasonic コインサイトにて、本サービス運営会社又はポイント提供パートナー企業の提供する商品・サービスの購入、マーケティング活動・調査等への応諾、キャンペーン・ゲーム等への参加にともない、当社及びパナソニックコンシューマーマーケティング株式会社が発行する CLUB Panasonic コインを取得することができます。
2. CLUB Panasonic コインの取得についての条件、規制等は、本サービス運営会社による事前の取り決め、当社と各ポイント提供パートナー企業との個別の取り決めによって決定されるものとし、それらの条件、規制等は CLUB Panasonic コインサイト、又はその他の媒体において告知されており、コイン利用者において自由に閲覧、参照することができます。
3. ポイント提供パートナー企業がコイン利用者の CLUB Panasonic コインの取得についてその理由の如何を問わず承認しなかったときなど、コイン利用者による CLUB Panasonic コインの取得が前項に定める条件、規制等に反する場合、コイン利用者は、これにかかる CLUB Panasonic コインを取得することができないものとします。また、コイン利用者が当該 CLUB Panasonic コインを取得した後、当該条件、規制等に反することが明らかになった場合、本サービス運営会社は、その旨を通知のうえ、当該 CLUB Panasonic コインの取得を取り消すことができます。

第 17 条 (CLUB Panasonic コインの利用)

コイン利用者は、第 12 条に定めるポイント交換のほかに、CLUB Panasonic コインを当社が指定する特定の団体への寄付や、ポイント交換パートナー企業の発行するプリペイドカードへの入金及び電子マネーへの交換、CLUB Panasonic コインサイトにて、本サービス運営会社又はポイント提供パートナー企業の提供する商品・サービスの購入代金の充当等に利用することができます。ただし、コイン利用者は、CLUB Panasonic コインを現金と交換することはできません。

第 18 条 (CLUB Panasonic コイン利用にかかる手数料等)

コイン利用者は、ポイント交換や CLUB Panasonic コインの利用に際して、当社が定める費用・手数料等を負担するものとします。また、当該費用・手数料等に課される消費税その他公課公租についても自らこれを負担するものとし、当社はこれらを一切負担しないものとします。

第 19 条 (CLUB Panasonic コインの有効期限)

1. CLUB Panasonic コインの有効期限はコイン利用者が最後に CLUB Panasonic コインを交換、取得もしくは利用した日より 12 ヶ月とします。
2. 有効期限が到来する前に、当社は該当するコイン利用者に対して有効期限到来を電子メールにて通知します。
3. コイン利用者が有効期限までに CLUB Panasonic コインの交換、取得、利用を行えば、保有 CLUB Panasonic コインの有効期限はそれぞれの交換、取得、利用時から 12 ヶ月延長されます。
4. この通知にもかかわらず、有効期限までに該当コイン利用者による CLUB Panasonic コインの交換、取得もしくは利用が無かった場合には、既に蓄積されている CLUB Panasonic コインは、全て自動的に消滅します。

第 20 条 (CLUB Panasonic コイン保有残高の制限)

1. コイン利用者が口座に保有できる CLUB Panasonic コインは 500,000 コインまでとします。
2. 口座の残高が 500,000 コインを超えた場合、一時的にポイント交換が停止されます。

第 21 条 (CLUB Panasonic コインに関する疑義)

本サービスの利用内容について、コイン利用者と当社との間で疑義が生じた場合には、当社の保有する当該コイン利用者の本サービス利用データに基づき、当社において対応を決定させていただきます。

第 22 条 (CLUB Panasonic コインの取り消し)

以下のいずれかの事項に該当する場合、本サービス運営会社はコイン利用者の保有する CLUB Panasonic コインの一部又は全部を取り消すことができます。また、本サービス運営会社は取り消した CLUB Panasonic コインに対して一切の保証を行いません。

- (1) 本サービス運営会社が第 4 条に定める権利の行使によりコイン利用者の複数の口座を抹消した場合
- (2) ポイント交換パートナー企業もしくはポイント提供パートナー企業がコイン利用者に付与した CLUB Panasonic コインの取り消しを求め、当社がその要求を正当と認める場合
- (3) コイン利用者が不正な手段によって CLUB Panasonic コインを取得した場合
- (4) コイン利用者が本規約又は別途定めた各種規定に違反した場合
- (5) 当社又はパナソニックコンシューマーマーケティング株式会社の過失等により、必要数を超過して CLUB Panasonic コインが付与された場合
- (6) その他、本サービス運営会社がコイン利用者に付与された CLUB Panasonic コインを取り消すことが適切であると判断した場合

第 23 条 (免責事項)

1. ポイント交換パートナー企業とコイン利用者間でポイント交換に関して発生する全てのトラブルについては、当該利用者・ポイント交換パートナー企業の当事者間で直接解決することとし、本サービス運営会社の責に帰すべき事由による場合を除き、本サービス運営会社は一切責任を負いません。
2. コイン利用者が、ポイントを利用して商品を取得した場合に生じるポイント交換パートナー企業との間の商品の瑕疵、品違い、数量過誤等の全てのトラブルは、当該利用者と同該ポイント交換パートナー企業の当事者間で直接解決するものとし、本サービス運営会社の責に帰すべき事由による場合を除き、本サービス運営会社は一切責任を負いません。
3. 本サービス運営会社は、ポイント提供パートナー企業が提供する商品・サービスや情報及び取引等について、一切保証を行いません。また、その内容、品質等についてのトラブルは、コイン利用者と同該ポイント提供パートナー企業の当事者間で直接解決するものとし、本サービス運営会社の責に帰すべき事由による場合を除き、本サービス運営会社は一切責任を負いません。
4. 本サービスを通じたコイン利用者と広告主等の第三者との取引(無料登録、資料請求等を含む)において発生する全てのトラブルについて、当該利用者と同該広告主の当事者間で直接解決するものとし、本サービス運営会社の責に帰すべき事由による場合を除き、本サービス運営会社は一切責任を負いません。
5. 本サービス運営会社は、ポイント提供パートナー企業がコイン利用者の CLUB Panasonic コインの取得についてその理由の如何を問わず結果として承認しなかった場合、本サービス運営会社の責に帰すべき事由による場合を除き、当該 CLUB Panasonic コインの付与・補填、不承認理由の調査等を含み一切責任を負いません。

6. 本サービスが他サイトへのリンクを行っている場合であっても、コイン利用者が当該サイトを利用又は使用したこと起因する結果（損害、費用負担等）について、本サービス運営会社の責に帰すべき事由による場合を除き、本サービス運営会社は一切責任を負いません。
7. 理由の如何を問わず、コイン口座からのコイン交換の際使用された共通 ID 等と登録された共通 ID 等との一致の上で本サービスが利用された場合、共通 ID 等について盗用その他の事故等があっても、その結果生ずる CLUB Panasonic コイン及び同コインに付随する価値の消失、その他一切の損害については、本サービス運営会社の責に帰すべき事由による場合を除き、全てコイン利用者の責任となります。
8. 本サービス運営会社は、前各項に定めるほか、以下のいずれの事項によってコイン利用者に生じる損害については、本サービス運営会社の責に帰すべき事由による場合を除き、その責を一切負わないものとします。
 - (1) 通信回線、通信機器及びコンピューターシステム機器の障害による情報伝達の遅延、不能、誤作動等
 - (2) 本サービスの利用につき、コイン利用者による本サービスの内容又はその利用方法についての誤解もしくは理解不足によって発生した損害
 - (3) 本サービス運営会社推奨環境以外で利用された際に発生した損害
 - (4) コイン利用者が利用情報の変更を怠ったこと起因して発生した損害
 - (5) 本規約に違反する行為を行ったことにより発生した損害

パナソニック株式会社

発効日 2021年6月26日